

長野市からのお知らせ「妊娠判定検査の受診料を助成します」

～低所得の妊婦への経済的支援～



対象となる方

以下3つの要件を満たす方が対象です。

- ・長野市に妊娠届をした方（令和5年4月1日以降）
- ・市民税非課税世帯の方
- ・市や医療機関、その他の関係機関と出産及び子育てにおける支援に必要な情報を共有することに同意した方

助成額

10,000円上限（10,000円に満たない場合は支払った額）

申請方法

- ・長野市初回産科受診料助成金交付申請書の提出
- ・添付書類 医療機関が発行した妊娠判定検査のために要した費用の全ての領収書及び診療明細書の原本（医療保険適用分は除く）
妊娠届出書または母子健康手帳
下線は申請先で写しをいただきます。
※過去18か月以内に長野市へ転入した方は以前の住所地が発行する非課税証明が必要となる場合があります。

申請先

- ・長野市保健所健康課、長野市内保健センター、市役所健康課窓口

持ち物

- ・妊娠届または母子健康手帳
- ・医療機関が発行した妊娠判定検査に要した費用の全ての領収書及び診療明細書
- ・振込みを希望する口座情報（通帳またはキャッシュカード）
- ・印鑑（妊婦以外の口座に振り込みを希望する場合は委任状に押印が必要です）

医療機関で発行した妊娠判定検査で要した費用の全ての領収書と診療明細書を用意して、妊娠届出時にご相談ください。詳しくは下記まで。

【問い合わせ先】

長野市保健所健康課母子保健担当
電話 026-226-9963